

司法が「辺野古新基地」を強要するのか？ 最高裁の不当政治判決糾弾！ 翁長知事：「辺野古反対は公約。絶対作らせない！」

仲井真前沖縄県知事が辺野古新基地建設に伴う大浦湾の埋め立てを許可したのは違法として、翁長知事が埋め立て許可の取り消しを行った。この決定を「違法」として、国が知事に決定の取消しを求めて訴え、県が敗訴した福岡高裁那覇支部判決を不服とした上告審について、最高裁は12月20日に判決を言い渡すことを明らかにしたと新聞・マスコミは一斉に報じた。最高裁が弁論を開かずに判決を言い渡すことは知事側の敗訴が確定することであり、国は再び機動隊を大量に動員し、暴力的に工事を強行するということになる。

今年9月の福岡高裁那覇支部多見谷裁判長による沖縄県知事敗訴の言い渡しから3ヶ月というきわめて短い期間のうちに決定をだし、県を敗訴させるという筋書きは高裁判決と同様に国と米国におもねる極めて政治的な判決である。三権分立による「司法の独立」とは全く名ばかりのものであることを改めて証明することになる。

この裁判のためにわざわざ福岡高裁那覇支部へ移動してきた多見谷寿郎裁判長は国の言い分を全面的に認め、行政手続きの違法性が争われた裁判にもかかわらず、普天間基地の移設先は唯一辺野古でしかないと言いつつ不当極まりない判決を出したのである。そうした違法不当な高裁判決にもかかわらず、最高裁は双方の弁論も聞かずに短期間の内に判決を言い渡そうというのである。決して許すことができない。

この最高裁の意向を受けて、翁長知事は「非常に残念だが、辺野古新基地を作らせないというのは私の公約である。あらゆる手段を使って阻止する」と見解を明らかにし、改めて沖縄の総意である新基地建設阻止に全力を挙げることを明言した。私たちも全力で闘いに参加し、沖縄の人々と連帯していこう。

弾圧をやめ、山城氏など全ての逮捕者を直ちに釈放せよ！

一方、沖縄県警は沖縄辺野古新基地建設と高江ヘリパッド建設に反対する闘いにむき出しの弾圧を行っている。山城博治沖縄平和運動センター議長に対し

て針金2本を切断したという器物損壊罪で逮捕して以降、業務妨害罪などを理由に再逮捕を繰り返し、逮捕以来50日を経過しているにもかかわらず釈放しないばかりか、家族との面会も許さず、靴下の差し入れも拒否している。そして沖縄や本土など多数の事務所・自宅に家宅捜査を繰り返し、逮捕者を拡大し6名に及んでいる。許すことのできない暴挙が続いている。しかし、沖縄に基地はいらないという沖縄県民の譲ることのできない思いは弾圧を跳ね返して益々激しく強くなっている。安倍自民党政治を許さない闘いに全力を挙げていこう。全ての逮捕者の即時釈放を要求して闘おう！

12月10日、日比谷野外音楽堂は3900名で埋め尽くされ、途中右翼団体の妨害を跳ね返して鍛冶橋交差点まで銀座デモが貫徹された。沖縄の人々に連帯し、沖縄から全ての基地をなくすために全力で闘いを作りだそう！

17春闘勝利に向けて③

非正規労働者の差別を許すな！ 20条裁判勝利へ！

メトロコマースの仲間が裁判所前で座り込み

＝12月14日、15日（am8:00～）と続く＝

12月12日（月）、寒風吹きすさぶ中、東京地裁正門前で東京東部労組メトロコマース支部の非正規労働者たちが座り込みを始めた。非正規労働者への不合理な差別を禁止する労契法20条の実効を求めて裁判を闘っている4名の女性労働者と支援する仲間たちである。安倍首相は「同一労働同一賃金」などと耳障りのよい言葉を並べて、労働者に嘘をつき幻想をまき散らしている。

ところが12月に入って「ボーナスの支給」ニュースで流れるそばで、唇をかみしめる非正規労働者は「日々の生活費」のために働き続けている。同じ仕事をしながらなぜ差別されるのか。人らしく暮らすことができないのか。裁判所は明確に答える必要がある。非正規労働者の寒空での闘いは続く！ 支援に駆けつけよう！（レイバーネットから転載）

